令和２年８月１日発行（毎月１回１日発行）通巻第672号

林業福島

No. 672

題字　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長　齋藤卓夫

8 2020

監　　修■福島県農林水産部
表紙の写真■にわか雨

林業・木材産業の活性化と木材需要拡大への取組

福島県木材協同組合連合会
会長　鈴　木　裕　一

当連合会の業務運営につきましては、平素よりご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から九年が経過したものの、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質は依然として本県の林業・木材産業に多大な影響を与えており、これに対する放射能対策として、安全・安心な県産材の供給体制整備やバークの処理・利活用などに取り組み、いくつかの課題が解決されてきました。そのような中で今年に入り、新型コロナウイルス感染拡大により林業・木材産業への影響が深刻となり、今後の経営の先行きが不透明な状況となりつつあります。このため県木連といたしましては、当面早期の状況把握と情報発信に努め、さらに支援要請などによる国・県との連携を強化してまいります。

今まで継続して進めてきました県産材の需要拡大を更に推進することが現在の状況打破には一番重要と考えられますが、民間住宅用建築材の需要減少が予想される中で、公共施設等の非住宅分野への期待が大きくなるため、より一層設計・建築士等と連携した取り組みを進めてまいります。特に建築用材の需要拡大に向けた国の継続事業である「ＪＡＳ構造材利用拡大事業」や木塀・ウッドデッキの活用を進める「外構部の木質化対策支援事業」について工務店等への普及ＰＲを推進いたします。

また、放射能対策として計画的に進めてきた、チップ製造工場や原木市場への放射線検知装置の設置による県産材の検査体制が整ったことから、これら装置の適正な運用を通してデータの収集と分析により安全・安心な県産材の供給に努めてまいります。一方バークについては、廃棄処理だけではなく、今後を見据えながら、東電賠償の対象とならない新規工場から発生するバークの新たな利活用にも取り組む考えでおります。

素材の生産・流通については、新型コロナウイルスの影響も加わり、住宅用建築材の需要減少が予想される中で、建築用材からチップ用材まで需要に応じた生産・流通を総合的に考え、さらにきめ細やかな情報発信と必要な支援を国・県と連携して行っていく考えです。

今後も林業・木材産業の復興・発展に積極的に取り組んでまいりますので、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

《もくじ》

とびら
林業・木材産業の活性化と木材需要拡大への取組
福島県木材協同組合連合会
会長　鈴　木　裕　一 …1
ふるさとの川“荒川”が10年連続！水質「日本一」 …2
第44回　8／1は水の日　8／1～7は水の週間 …2
県政コーナー
林業従事者・木材事業者の方へ
融資制度のご案内……3～4
特集「震災十年」⑤
林道施設災害復旧事業における査定簡素化の本格導入 …5～6
活躍する『フォレスト助成金認定事業団体
山森沢桃源の里管理運営委員会』……7
普及指導員通信……8
福島県林業労働力確保支援センターだより…9
公社だより……10
木の文化を育む⑰……11
木材市況・ふくしま東西南北……12
はなしのひろば・お知らせコーナー……13

ふるさとの川“荒川”が10年連続！水質「日本一」

福島県復興・総合計画課

国土交通省が管理する全国162の１級河川を対象として2019年に実施した水質調査において、吾妻連峰を水源に福島市内を流れる清流「荒川」が10年連続で「水質が最も良好な河川」に選ばれました。

この10年連続水質日本一に貢献しているのが創設23年を迎えた「ふるさとの川・荒川づくり協議会」で、毎年実施している清掃活動である「荒川クリーンアップ大作戦」をはじめ、鮭の稚魚放流や、子供たちによる水生生物調査、流域の歴史探訪を行う「あらかわ自然学校」などにより、河川を大切にする“こころ”を養う啓発活動に取り組んでいます。

いいね！ ARAKAWAプロジェクト

若者のアイデアで「荒川」のさらなる魅力（いいね！）を掘り起こすプロジェクト。ダムカレーのほか、荒川やその周辺の観光資源を活用した「荒川ツーリズム」の旅行商品化などを目指しています。

第44回 8/1は水の日 8/1～7は水の週間

福島県復興・総合計画課

水は生命の源であり、地球上の水は、海や陸から蒸発して雲となり、雨や雪となって再び地上に降り、森林や農地で水源や地下水としてかん養され、河川などを流れる表流水は海域等に至る過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしながら、絶えず私たちの周りを循環しています。

国では、水循環基本法第10条において、８月１日を「水の日」と定め、国及び地方公共団体は、貴重な水資源や健全な水循環についての理解と関心を深めることを目的とした普及啓発活動等を実施することとされています。

福島県内においても、この趣旨に沿ったイベントや水環境の保全活動が実施されます。皆さんも、各種イベントや水環境活動に参加し、楽しみながら身近な「水」について考えてみませんか？

令和元年８月８日開催
第41回「全日本中学生水の作文福島県コンクール」表彰式
※昨年度のイベント開催状況

【関連ホームページ】

○国土交通省「水の日」及び「水の週間」
（URL：http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk1_000012.html）

○福島県復興・総合計画課「水のイベント情報」
（URL：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015b/mizu-event.html）

県政コーナー

林業従事者・木材事業者の方へ　融資制度のご案内

〈林業・木材産業改善資金〉

林業振興課

県では、林業従事者や木材事業者が経営改善のために行う新たな林業部門の経営の開始、林産物の新たな生産・販売方式の導入等の取組に対し、必要な資金を**無利子**で融資しています。

１　貸付対象者

(1)　林業
森林所有者、林業労働従事者、森林組合、素材生産業者　等

(2)　木材産業
木材製造業、木材卸売業または木材市場業を営んでいる方

２　貸付申請の受付

貸付の申請は第一期から第四期までの年四回受け付けます。
第一期　五月六日まで（終了）
第二期　八月五日まで
第三期　十月五日まで
第四期　一月五日まで

３　貸付限度額

(1)　林業の場合
個人一、五〇〇万円
会社三、〇〇〇万円
団体五、〇〇〇万円

(2)　木材産業の場合
一億円（木材製造業、木材卸売業または木材市場業に係る事業を実施する場合）

４　償還期間

十年以内（うち、据置期間三年以内）※償還期間の特例あり

５　連帯保証人及び担保

貸付額に応じ、左記のとおり連帯保証人が必要となります。
貸付金額五〇万円未満　一人以上
貸付金額五〇万円以上五〇〇万円未満　二人以上
貸付金額五〇〇万円以上　三人以上
また、貸付金額が五〇〇万円以上の機械等の購入または設置の場合には、その機械等に対し、譲渡担保契約が必要です。

６　貸付対象となる事業

(1)　新たな林業部門の経営の開始
〈例えば〉
・森林施業の受委託を始めるために必要な委託料や、機械施設の導入
・木炭の生産を始めるために必要な機械、施設の導入
・しいたけ栽培を始めるために必要な施設、資材等の導入

(2)　林産物の新たな生産方式の導入
〈例えば〉
・作業効率の向上等のための高性能林業機械の導入
・木質バイオマス利用施設の導入
・木材の生産性向上のための木材乾燥施設の導入
・森林施業集約化のために必要な林業機械、運搬用トラック等の導入

林産物の新たな生産方式の導入（実績）平成30年度　いわき市森林組合
フェラーバンチャ

(3)　林産物の新たな販売方式の導入
〈例えば〉
・厳密な品質管理が行えるグレーディングマシンの導入
・原木市場と顧客間のネットワークを構築する販売管理システムの導入
・原木の安定供給のために行う立木の取得や機械の導入
・木材の付加価値を高めるために必要な森林認証の取得

林産物の新たな販売方式の導入
（実績）平成28年度　田村森林組合
２トントラック

(4)　新たな木材産業部門の経営の開始
〈例えば〉
・継手、仕口加工を行えるプレカット加工施設の導入
・未利用材の有効活用のための割り箸製造機械の導入
・森林整備により発生する小径木の有効活用のための木材チップ製造施設の導入

(5)　林業労働に係る安全衛生施設の導入
〈例えば〉
・安全衛生上の性能が高い防振装置付きチェーンソーの導入
・冬期間の振動障害防止※のための暖房装置付き人員輸送車の導入
※振動障害防止には体を冷やさないことが重要であるため

(6)　林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入
〈例えば〉
・作業の快適性を向上させるためのシャワー施設の導入

資金の借り入れには、林業・木材産業改善措置に関する計画書を県に提出し、認定を受けるなどの手続きが必要となります。融資をご希望の方は、住所・所在地を管轄する各農林事務所（下表）までご相談ください。

林業・木材産業改善資金の問い合わせ先

住所・所在地の区域	事務所名	電話番号
県北地方（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡･安達郡の町村）	県北農林事務所　森林林業部	024-521-2632
県中地方（郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡･石川郡･田村郡の町村）	県中農林事務所　森林林業部	024-935-1367
県南地方（白河市、西白河郡・東白川郡の町村）	県南農林事務所　森林林業部	0247-33-2123
会津地方（会津若松市、喜多方市、耶麻郡・河沼郡・大沼郡の町村）	会津農林事務所　森林林業部	0241-24-5735
南会津地方（南会津郡の町村）	南会津農林事務所　森林林業部	0241-62-5375
相馬地方（相馬市、南相馬市、相馬郡の町村）	相双農林事務所　森林林業部	0244-26-4305
双葉地方（双葉郡の町村）	相双農林事務所　富岡林業指導所	0240-23-6084
いわき地方（いわき市）	いわき農林事務所　森林林業部	0246-24-6193

特集「震災十年」⑤

林道施設災害復旧事業における査定簡素化の本格導入

〈福島県森林整備課〉

一　はじめに

平成二三年は、三月一一日に東北地方太平洋沖地震と地震に伴う大津波、七月二七日から三〇日にかけて新潟・福島豪雨、九月二〇日から二一日にかけて台風十五号による豪雨が発生するなど、大きな災害に見舞われた年でした。

この年の林道施設被害は二、二四二箇所四、四五〇百万円（参考：令和元年台風十九号災は二、三一三箇所四、五二三百万円）とそれまでにない甚大なものとなりました。加えて、福島第一原子力発電所事故が発生し、見えない放射線への対応も重なるなど、災害対応に追われた年でした。このような状況の中で、林道施設災害復旧事業の効率的な実施に向け、査定の簡素化が本格的に導入されました。

二　大規模災害時の課題

大規模災害が重なったことで様々な課題が発生しました。最も大きな課題は、管理者である市町村が住民対応やライフラインの被害状況把握など、優先すべき業務に対応せざるを得ず、林道の被害調査への速やかな対応が実施できないことでした。やっと調査ができるようになっても、崩落や落橋等で道路が寸断され、徒歩による移動となる箇所が多く、調査が進捗しませんでした。また、そもそも災害規模が大きく被害箇所数が多いということも、調査に時間を要した大きな要因でした。

建設業者やコンサルタントもライフラインの復旧等を優先するため、林道災害に係る応急復旧工事や測量・設計に速やかに着手できませんでした。その結果、写真撮影や説明資料作成などの査定準備に影響し、市町村・コンサルタント・県三者での設計内容検討が査定直前になることもありました。査定当日も、他事業の査定と重なり市町村職員等の対応者確保が困難ということもありました。

三　調査方法の標準化へ向けた取組

これらの課題に対して、まず調査方法の標準化を図りました。

地震の揺れによる被害では、盛土路体の破壊、路肩の崩壊、法面の崩落や落石が見られ、限られた人員と時間の中で的確に被害状況を把握していく必要がありました。また、路面の損傷などの維持工事に該当するような被害も多く発生し、災害復旧事業の対象になるか、判断に苦心する現場がありました。そこで、近隣の被災県と調査の簡素化と判断基準について協議し、林野庁にも現地で検討いただき、被害状況調査の指針をとりまとめ情報提供しました。

平成二三年七月の新潟・福島豪雨災は、地形が急峻なうえ、奥の深い谷に沿って延長の長い突っ込み線形の林道が多い地域だったことから、被災現場に到達すること自体が容易ではありませんでした。さらに調査も難易度の高いものだったことから、ヘリコプターからの写真を含め把握できた現場状況の資料を取りまとめ、災害査定の方法や査定資料の作成について、林野庁と協議を続けました。

この年は、深層崩壊が指摘された台風十二号の大規模な災害もあり、

東北地方太平洋沖地震による被災
林道　桐ヶ岡線（いわき市）

被災状況

復旧後

災害復旧事業に関する手続の簡素化・迅速化に向けた様々な取組が進められたように思います。

簡素化から離れますが、東北地方太平洋沖地震の被害調査が非常に困難だったことについて、県は、政府調査団の一員として本県に派遣されていた林野庁の皆様に手続期限の延長を要請しています。その結果、平成二三年四月一日には省令が改正され、当時「災害発生後六〇日後」だった災害復旧事業計画概要書等の提出期限は、「その把握が可能となったとして都道府県知事が定める日から六〇日後」とする特例が施行されました。

これらの措置は、現場の技術者の思いが立場を超えて繋がっているという安心感をもたらすとともに、限られた中で計画的に被害調査を続ける励みとなりました。

四　査定簡素化の本格的導入

こうした中、少しでも被害調査や災害査定を効率的に進めるため、林野庁から査定の簡素化が通知されました。

平成二三年以前も林野庁では、大規模災害が発生した際には、机上査定上限額の引き上げや査定日程を遅らせるなどの措置を行っていましたが、新潟・福島豪雨においては、東北地方太平洋地震からわずか四ヶ月後であり、災害査定の事務の迅速な処理を図るため、査定の簡素化対象となりました。簡素化の内容は、「机上査定上限額の三、〇〇〇千円未満への引き上げ」、「机上査定における写真を補完するビデオ映像の活用」、「航空写真等の活用による平面図、縦横断図等の簡素化」、「標準断面図及び変化点断面図による積算」でした。これにより、新潟・福島豪雨は、局地的で大規模な災害であったにもかかわらず、被害調査から査定までを年内に終えることができました。

五　査定簡素化の事前ルール化

農林水産省では大規模災害が発生した際には、災害ごとに被災状況に応じて、関係機関と調整した上で査定簡素化を図ってきましたが、決定までに時間を要していました。このため、大規模災害が発生した際に、被災自治体の災害査定に係る業務、期間等を大幅に縮減し、被災地が早期に復旧できるように、平成二九年二月に「大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針について」が定められました。本県では、平成二九年七月豪雨で初めて適用され、令和元年台風十九号（東日本台風）災においても適用されたところです。図面の簡素化により、査定準備の効率化が図られ、また、机上査定限度額の引き上げにより現地査定の箇所数が減少し、週単位で行われることの多い査定期間中の箇所数が増え、査定期間の短縮が図られました。

一方で、航空写真の活用などにより査定図面を簡素化したため、詳細測量により作成した実施設計図面と相違があり、国への変更協議を必要とする箇所が多く生じたことから、工法の変更が伴わないよう査定申請に当たって特に留意が必要です。

新潟・福島豪雨による被災
林道　小塩塩之岐線（只見町）

被災状況

復旧後

六　おわりに

数百年に一度とも言われる大地震、百年に一度とも言われる局地的で短時間の豪雨、勢力を保ったまま上陸する台風など、これまで経験したことがないような自然災害が全国で頻発しています。引き続き、自然災害は必ず起こるものと肝に銘じ、人命を最優先に災害時の対応に当たってまいります。

また、本県の森林土木事業は、他都道府県より派遣された職員の皆様の支援により復旧・復興事業が着実に進捗してきました。加えて、令和元年の東日本台風による災害に当たっても支援を頂き、林道施設災害の査定を無事に終えることが出来ました。一日も早い復旧・復興のため、これからも関係機関と調整を図りながら事業を進捗させてまいります。

活躍する『フォレスト助成金認定事業団体』
山森沢桃源の里管理運営委員会』

一般財団法人　福島県林業会館事務局

当団体は平成二五年四月設立の任意団体です。石川町在住のご年配の方々が知人の荒廃していた山林一町六反歩を無償借受けして、森林環境の景観を良くして里山公園として整備しようと十名の有志によるボランティア活動で開始しました。財団助成金制度を隣接町の団体から聞き及び平成二五年度から、助成金認定事業に応募申請して七年連続事業認定審査を得て資金を有効活用し成果を挙げています。二〇万円の助成金は苗木・肥料・燃料・薬剤・歩道整備費にと適正に使用されており、令和二年度は申請辞退（原則連続六回迄の為）しましたが継続した活動は勢いがあり、訪れる見学者（近隣市町村）からは春夏秋の花々と切り開いた山の傾斜の植栽の新緑、紅葉が毎年着実に目を楽しませてくれると好評を得ています。事務局が現地訪問した年は、労働奉仕で休憩小屋（会員の古い道具小屋譲り受け）を整備、藤棚を廃材枠で組んで来訪者を楽しませようと着実に活動している姿が伺えました。三年前には「助成金認定団体事業発表会」に来福していただき活動状況を発表されました。会員十七名の団体となりました。

毎年、事業活動報告書が送付されており添付の写真からは・当初の伐採直後荒廃した山肌→植栽の苗木一面の傾斜地→種類が増えた木々の花、苗床の花→地元小学生の環境教室訪問→経年の春爛漫の咲き誇る沢の彩り、と年を追って整備されており正に「桃源の里」と言える景観です。

レンギョウ、花桃、藤、つつじ、あやめ　カラー写真でないのが残念です。

毎年五月ごろには、新聞社取材で県内二紙に掲載されます。

当初の二～三年間は地道な奉仕作業の費用に苦労され会費と助成金だけの活動でしたが、来訪者の口コミが広がり、町づくり協議会からの支援金も頂けるようになっています。何よりも会員一人一人の山森沢の里山を良くしたいとの思い、年間計画表に従った着実な実践が継続されて《福島の花見山》に追いつき追い越せと静かな闘志が感じられます。昨年には町道から桃源の里迄の藪道の拡幅工事を済ませて、案内板の設置、乗用車駐車場も整備中で自慢の里山となるでしょう。石川地方の行ってみたい散策里山、無料の観光地・桃源の里への期待が膨らみます。

荒廃した伐採後の山肌

咲き誇る花々、５月下旬

小学生の自然環境教室

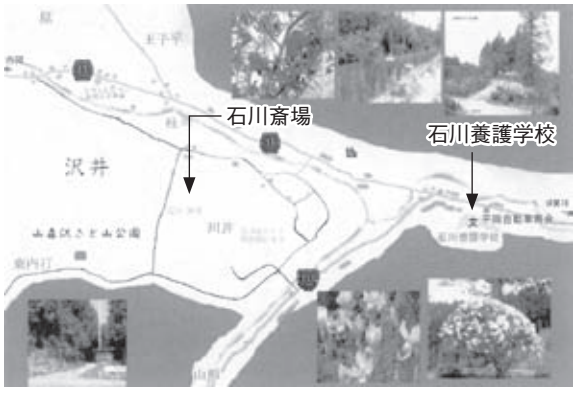

山森沢の立地図
国県道、養護学校、斎場登り道

普及指導員通信

福島大学農学群食農学類との連携について

福島県県北農林事務所
林業普及指導員　鈴　木　比　良

○はじめに

昨年４月に学部新設により誕生した福島大学食農学類の学生を対象に、森林環境基金事業を活用して間伐や木工体験、木材加工施設の見学等を実施しました。

食農学類の生産環境学コースには、森林や林業を幅広く学ぶことができる科目が開講されており、２年次から各自が選択することになっています。

本事業の実施に当たっては、新設の学部であることから、新たな研究棟に県産材を使った備品等を設置して、学生が木の温もりを感じながら学べる環境を整備したいという思いと、森林管理（間伐）やテーブル・イスなど最終加工の作業を体験することで森林や林業に興味を持ってもらうことを目的として、食農学類の教員の方々と連携しながら進めてきましたので、その概要を報告します。

○活動内容

【間伐体験】

二本松市渋川の県行造林地内でヒノキの間伐作業を体験しました。林業普及指導員から間伐の必要性や間伐の方法について説明を受けた後、ヒノキの伐採作業を見学・体験しました。殆どの学生はチェーンソーを見たことがなく、SNSには「操作は簡単に見えて実はめっちゃ難しい、すごいなぁ」と投稿されていました。

間伐作業

【木材加工工場見学】

郡山地区木材木工工業団地協同組合においてプレカット加工や建物・家具の部材の製造工程を見学するとともに、スギ板を使った升づくりを体験しました。木材の種類と特徴による使い方の違いなどについて、加工場の職員から説明を受けました。

木材加工工場

【テーブルとイスの加工体験】

食農学類の倉庫において、一次加工されたテーブル・イス部材の仕上げ作業を体験しました。板表面を紙ヤスリで滑らかに仕上げる作業では、徐々に番数の大きな目の細かい紙ヤスリに替えて仕上げていきます。最後は木槌等を使って組加工や足の取り付けをしました。よく話す学生もいれば、無言で紙ヤスリ作業をひたすら行う学生もいました。完成したイス・テーブルは研究棟のパブリックスペースに設置しました。

テーブル・イスの加工

設置されたテーブル・イス

○今後の展開

福島県は、穀類の生産量、木材等素材生産量においても全国上位にランクされており、福島大学における食農学類の新設は県民が待ち望んでいました。

しかし、森林・林業の専門コースでは、演習林等のフィールドを持っていないことから、行政機関や研究機関、団体等と連携することで、食農学類の特徴のひとつである「実践を重んじる教育」が行われています。具体的には、林業普及指導員が教員の方々や講師陣と連携しながら、調査や演習フィールドの準備などで協力していくことが大切であると考えています。

また、本年度は、継続してテーブル・イスの設置を支援するとともに、「木景観形成促進事業」を活用して研修フィールドへの木製看板や木製デッキの設置を進めているところです。学生に日頃から木のある空間を感じてもらったり、解放しているパブリックスペース等が地域住民や農林家の方とのコミュニケーションの場となり、ひいては一人でも多く本県の農林業を担う人材が育つことを期待しています。

福島県林業労働力確保支援センターだより

林業就業者育成の取組について

◎はじめに

福島県林業労働力確保支援センター（以下「支援センター」）では、事業体が林業の持続的かつ健全な発展を担う上で不可欠な、雇用管理改善や就業者確保・育成等の取組を各種事業を通して支援しています。

ここでは、今年度これまでに取り組んだ研修について紹介します。

◎「緑の雇用」現場技能者育成推進事業（フォレストワーカー研修）

認定林業事業体の新規就業者を対象とし、三年間で体系的に技能と知識の習得が得られるよう全国統一のカリキュラムのもと、集合研修と実地研修（ＯＪＴ）を実施中です。

今年度の研修生は、一年生が二五名、二年生が十八名、三年生が十八名の計六一名となっていて、前年度（八八名）から二七名の減となっています。

①　指導員能力向上研修

「緑の雇用」を行う事業体を対象に、実地研修（ＯＪＴ）を行う際の指導員に新たになる方を対象に、指導員の役割や指導方法などを中心に七月一日から三日までの三日間、「フォレストパークあだたら」で実施し、九名の方が新たに指導員となりました。

指導展開計画の作成演習状況

②　集合研修

集合研修は、各年の研修生が一箇所に集合し座学や実習、資格取得を行うものです。

今年度のカリキュラムは、一年生が二九日間、二年生が二三日間、三年生が二〇日間になっています。

新型コロナウイルス感染症の影響で例年より一ヶ月遅れの七月六日から始まりました。感染防止対策として、検温・体調確認・マスク着用・消毒・換気・人と人の距離の確保等を徹底して実施しています。

七月十五日までに終了した研修は、一年生では、林業の社会的責任と関係者との協働の講義や刈払機の特別教育です。

二年生では、刈払機やチェーンソーのメンテナンスです。

三年生では素材生産での労働災害の講義です。

フォレストワーカー1年生：林業における職務研修状況

③　実地研修（ＯＪＴ）

事業体が行う研修（最大八ヶ月間）で、六月一日から開始しています。

県内では、三一の認定事業体で行われています。

◎終わりに

今後も次のとおり様々な事業を予定しており、逐次広報を行いますので、是非ご活用をお願いします。

①　森林・林業担い手育成事業

高校生等の職場体験、セミナーの開催、林業女子会への支援等を行います。

②　現場技能者キャリアアップ対策（フォレストリーダー研修）

効率的な現場作業を主導することのできる現場管理者を育成するための研修を行います。

③　基幹林業労働者研修事業（林業作業道作設研修会）

作業道の作設に関する研修で、初級研修とフォローアップ研修に分かれています。

④　林業就業者キャリア形成支援事業（林業人材育成研修会）

林業就業者の定着促進を図るため、キャリア形成に必要な知識を習得する研修を予定しています。

（森林づくり研修会）

森林づくりの理念や持続可能な森林経営に関する講演を予定しています。

公社だより

第7回 定時社員総会を開催（6月17日）

去る六月十七日(水)福島市「杉妻会館」において、公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社の第七回定時社員総会を開催しました。

今年度については、ソーシャルディスタンスの確保やマスク着用の徹底など、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上での開催となりました。

はじめに、井出孝利理事長より「昨年十月の「令和元年東日本台風」による大雨被害など、近年、自然災害が激甚化する中、森林が持つ災害防止や国土保全機能の一層の強化が求められている。また、持続可能な社会づくりを目指すSDGsを踏まえた取組については、森林・林業分野においても、豊かな森林を後世に引き継いでいくことが、ますます重要になってきている。このため、当公社としては、今後とも本県の森林整備を担う公的な中核機関として、皆様と連携しながら、原発事故からの森林再生はもとより、「第二次緑の森づくり新生プラン」に基づき、効果的な森林整備や、収益性の高い木材の生産、販売対策などに積極的に取り組んでまいりたい。」と挨拶がありました。

次に、川俣町の佐藤金正町長を議長に選出して議事に入り、令和元年度の事業報告及び決算の承認、令和二年度の賦課金の徴収、役員の選任など合計四議案についての審議が行われ、原案どおり承認されました。

令和元年度の主な事業実績については、以下のとおりです。

1　効率的な森林整備と森林再生への取組

有利な補助事業の最大活用や利用間伐を中心とした施業の重点化に努めました。

また、ふくしま森林再生事業については、公社直営事業では、三市町村で継続実施したほか、社員三市町村で公社有林の森林整備を行っていただきました。

2　木材生産販売の推進

搬出コスト低減のための作業路の整備や、大口購入者との単価契約などを比較検討し、より有利な木材販売に積極的に取り組みました。

3　分収造林契約変更の推進

引き続き二名の専任担当者を中心に契約者との交渉を実施しました。

その結果、分収割合の変更は十七件、契約期間の延長は六六件の同意が得られました。

4　市町村との連携による新たな森林管理システムへの挑戦

社員市町村が、ふくしま森林再生事業の計画を策定するに当たって助言を行ったほか、新たな森林管理システムについて、社員市町村へのアンケートを実施しました。

5　ＩＣＴ技術、新たな施業技術の活用

国が進めている列状間伐施業について、効率・効果等を検証するため、継続して実施しました。

また、ＩＣＴ技術をすでに導入している社員市町村を訪問し、各種情報の提供を頂きました。

令和二年度は、保育事業等、五五八ヘクタールの森林の整備や二四・六キロメートルの作業路開設・補修など、約四億三、〇九四万円の事業を実施する予定です。引き続き関係団体等との連携のもと健全な森づくりに努めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

※当公社の概要、第二次新生プラン等については、当公社ＨＰで公表しております。

（URL　www.fuku-rin.jp/）

井出理事長あいさつ

公社造林地の施業状況（飯舘村）

木の文化を育む⑰

木地師の文化を伝える（湖南町木地師資料館）

郡山女子大学 人間生活学科 建築デザインコース 准教授 阿 部 恵利子

○はじめに

日本人は古来より住居や生活道具、工芸品など、生活の中で「木」を上手に活かしてきました。森林資源が豊富な我が国において、樹木を持続的に利用する歴史は、木を扱う知恵と適材適所に利用する技術を育み、木を活かした産業の発展や人々の生活と密接に関わりながら築かれてきました。

木の文化を育む⑰では、会津地方で会津漆器の発展に大きく貢献した木地師（轆轤（ロクロ）を用いて椀や盆などの木工品を加工、製造する職人）の文化について、湖南町木地師資料館（郡山市湖南町）のオーナー、小椋覚さんにお話を伺いました。

○中ノ入の木地業

郡山市湖南町の三代中ノ入は、かつて「岩代木地山」と呼ばれ、古くからの木地集落でした。この地域に住む人々は小椋の姓を名乗り、昭和初期まで木地業を営んでいました。

天正十八年、漆器産業奨励のため、蒲生氏郷に従い滋賀県から会津に移住した小椋一族は、田畑を持たず、橡（トチ）の木や橅（ブナ）の木、欅（ケヤキ）などの良材を求め、木地師として会津各地を転々としながら漆器の塗下木地を作り、会津漆器の発展を支えました。

天明六年には、天明の飢饉を機に安定した暮らしを求めて中ノ入へ移り住み、田畑を耕しながら木地業を営んでいましたが、明治期に入ると木地業は衰退し、昭和初期に終焉を迎えることとなりました。

○木地師資料館

小椋さんは、岩代木地山で木地業を営み、一時代を築いた木地師の文化や歴史を多くの人々に伝えたいという想いで、二〇一八年五月に木地師資料館を開館しました。資料館には、当時木地師が使用していた道具をはじめ、木地屋文書や小椋家のルーツを辿る歴史に関する資料を展示しています。

○小椋家のルーツ

小椋家系譜によると、祖先は惟喬親王より木地技術を受け継いだ小椋伯耆守光吉で、惟喬親王の台命により、信濃守藤原久長と共に、日本の木地挽の長となったことが記されています。当時、近江国（現在の滋賀県）には、愛智郡小椋谷があり、全国の木地師の総元締めの役割を果たしていました。その役割を果たすようになったのは、木地師の間で語られていた木地師元祖惟喬親王にまつわる由来によります。

○木地屋の祖神

惟喬親王は平安前期に実在した人物で、文徳天皇の第一皇子でした。しかし、弟の惟仁親王（後の清和天皇）との皇位継承争いに敗れ、比叡山麓に隠棲しました。伝説によると惟喬親王は隠棲の地でロクロを発明し、その技術を広めたため、木地屋の祖神として祀られるようになったそうです。湖南町木地師資料館の近隣にも木地師の祖神、惟喬親王が大皇神社に祀られています（総本山は君ヶ畑 大皇器地祖神社（オオキミキヂソ））。

○まとめ

木材に代わる材料が現れ、人々の価値観も大きく変化してきた今日、木の文化や歴史を振り返ることは、日本人の暮らし方の原点に立ち返る機会となりました。ぜひ、貴方も会津漆器の発展に貢献した木地師の歴史を辿ってみませんか。

参考資料：『旧会津藩領地御代村中ノ入木地師集落の今から遠い昔のお話（歴史）で御座います』著作：小椋富士男・監修：小椋覚、湖南町木地師資料館パネル

２人挽きロクロ

惟喬親王を祀る大皇神社

ロクロ挽きによる木工品

木材市況

四月の原木市場への入荷量は、前月比一五㌫減（前年比二一五㌫減）の二四、〇九〇立方㍍となっている。

販売量は、前月比一四㌫減（前年比二三㌫減）の二四、六三四立方㍍となっている。

五月の価格は弱含みとなっている。

素材の価格〈工場着価格〉（2020年５月15日現在）

（単位：㎥当り千円）

区分		形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	中通り地方 当月	中通り地方 前月差	会津地方 当月	会津地方 前月差	浜通り地方 当月	浜通り地方 前月差	県平均 当月	県平均 前月差
一般用材	小	5～9	4.00	並	スギ	8（6～9）	△2	（0～0）		9（9～9）		8（6～9）	△2
		10～14		並	スギ	12（11～12）	△1	（0～0）		12（11～12）	△1	12（11～12）	△1
	中	14～22	3.00	並	スギ	11（9～12）	1	14（14～14）	1	12（10～13）		11（9～14）	△1
				並	ヒノキ	13（13～13）	△3	（0～0）		15（14～16）		14（13～16）	△2
			6.00	並	スギ	15（15～16）	△1	10（10～10）		17（16～18）		15（10～18）	
				並	ヒノキ	24（23～25）	△1	（0～0）		22（20～24）		23（20～25）	△1
		20～28	3.65	並	スギ	11（10～12）	△1	11（10～12）		11（10～13）	△1	11（10～13）	△1
			4.00	並	スギ	11（11～12）		10（10～10）	1	11（10～13）	△1	11（10～13）	
				並	アカマツ	9（8～11）	△1	（0～0）		8（8～9）	△2	9（8～11）	△1
			1.80	並	アカマツ	7（5～9）		（0～0）		9（9～9）	1	7（5～9）	△1
外材	米材(定尺)	30以上	10.00	並	米ツガ	（0～0）		（0～0）		30（30～30）		30（30～30）	
				並	米マツ	28（28～28）		30（30～30）		28（28～28）		29（28～30）	
	北洋材(定尺)	28以下	3.80	並	エゾマツ	（0～0）		（0～0）		25（25～25）		25（25～25）	
			4.00	並	アカマツ	（0～0）		（0～0）		25（25～25）		25（25～25）	
				並	カラマツ	（0～0）		（0～0）		25（25～25）		25（25～25）	
パルプ用材				並	マツ	7（7～7）		（0～0）		7（7～7）		7（7～7）	
				並	広葉樹	10（10～10）		（0～0）		（0～0）		10（10～10）	

区分	形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	会津共販 当月	会津共販 前月差	いわき 当月	いわき 前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	（0～0）		7（6～9）	
	13～14		並	カラマツ	（0～0）		8（7～9）	
	16以上		並	カラマツ	（0～0）		10（9～10）	

注）1．前月差の△印は値下りを示す。
2．（ ）内は各地域の価格幅、（ ）外は各地域の平均的価格を示す。
3．一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
4．各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

ふくしま東西南北

南会津の城跡（!?）

福島県南会津農林事務所　主査　東村　真太郎

先日、田島高校の近くにある、田部原館という「城」跡に行って来ました。田島出身以外の方は、「えっそんなところに城があったの!?」と思われるかもしれません。南会津は県合同庁舎の裏の鴫山城と伊南の久川城（いずれも県史跡）が有名ですが、実は、領主が平時に拠点としていた居館まで含めると、意外とあるのです。ネットをさっと検索しただけでも、下郷町では九々布館、中妻館、塩生館、澳田城の四つが、只見町では簗取城、布沢城、水久保城の三つがヒットしました。ただ城跡と言っても、残っているのは土塁や堀程度で、今は畑になっているところもあります。また詳細な築年代が不明なところが多く、住んでいた領主も「〇山〇太郎と思われる」というレベルなので、保存状態が良好だった田部原館が町史跡になっているほかは、これといった文化財指定も受けていないようです。ちなみに、旧舘岩村と檜枝岐村には、城跡が検索されませんでした。皆さんも、興味がありましたら、城マニアのホームページを探してみてください。案外、我が家の近隣にあったかもしれません。

なお、私が訪れた田部原館も他と同じように周囲に堀と土堤が残るだけで、館があったところはナラ類の森林になっていましたが、下草が丁寧に刈り払われていて散策しやすく、今でも地域の方々に良好に管理されているようでした。「椅子とコーヒーを持って館跡で読書をしてもいいな」と思った、爽やかな場所でした。

表紙の写真

「にわか雨」
第34回ふくしま緑の写真コンクール　金賞
受賞者　森藤哲良さん（伊達市）
撮影場所：伊達市

編集　福島県内四森林管理署
発行　福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
発行人　水戸典明
印刷　株式会社陽光社
（福島市中町五番一八号県林業会館内）
（定価　一一〇円）

はなしのひろば

虹

「夢を追う熱き思い今虹となれ」をスローガンに、今夏、東北から九州の二一府県で分散開催される予定だった全国高等学校総合体育大会が、史上初の開催中止になった。夏といえば高校野球だが、インターハイは、三〇競技の高校日本一を決定する高校生最大のスポーツの祭典である。新しい生活様式の元、競技によっては各県で独自大会が開催されている。野球に関しては報道されたが、三二校が参加する「甲子園交流試合」がおこなわれる。

インターハイだけではなく、八月に開催される東北の夏祭りも相次いで中止になった。花火大会も然りである。日本の祭りは、春夏秋冬で目的が異なり、夏は「疫病退散」や「厄除け」また、盂蘭盆（ウラボンエ）会に関連した祖先を祀る旧暦のお盆がある。

（都）

お知らせコーナー

第５回福島県きのこ料理コンクール 作品募集

きのこに対する正しい知識とその利活用の普及に向けて、県産きのこを用いたオリジナルのきのこ料理を募集しています。ご家庭での調理の機会も増えている折、県民の皆様からの多数のご応募をお待ちしています。

１．応募資格
- 16歳以上または高校生以上で、県内在住の方
- 応募は、個人（グループの場合は代表者）に限ることとし、一人１作品

２．応募条件
- きのこを用いた未発表の料理
- 福島県内で生産されたきのこを使用
  ※県産きのこの販売先：JA直売所、道の駅等
- 材料費は、４人分で2,000円以内
- 調理時間は１時間以内
  ※乾燥きのこ等をもどす時間を除く。
- 本審査に参加できること

３．日　　程
- 応募締切　令和２年９月30日（水）（必着）
- 本審査（調理審査）
  期日　令和２年11月23日（月・祝日）
  場所　郡山市安積町
  「郡山市安積総合学習センター」

４．応募方法
- 応募用紙（所定）に必要事項を記載するとともに作品の写真（カラー）を添付し応募先に郵送又はメールで送付

※応募用紙は、公益社団法人森林・林業・緑化協会ホームページに掲載しています。
（https://www.fukurin-net.jp/）

５．お問い合わせ先
公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
きのこ振興センター（TEL 024-947-2188）

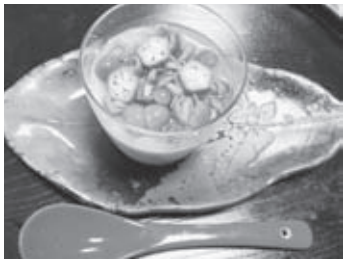

第４回県知事賞
受賞作品

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。

1 火災
山火事で受けた損害

2 風害
暴風による根返り、幹折れなどの損害

3 水害
豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害

4 雪害
大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害

5 干害
乾燥による枯死などの損害

6 凍害
凍結、寒風などによる枯死などの損害

7 潮害
潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

8 噴火災
火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》
竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255㈹

または最寄りの森林組合

イワフジの GP シリーズ

GP-35B グラップルプロセッサ

IWAFUJI INDUSTRIAL CO., LTD.

傾斜地に対応した全旋回チルトプロセッサ

・最大 38 度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
・全旋回ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
・サイドカッター解除機能により曲がり材に対応
・大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材

最新の GP-8 コントローラを搭載

・5.7 インチカラー液晶ディスプレイによる多彩な情報表示
・感圧式タッチパネル採用により操作性が向上
・A,B,C,D の 4 コード毎に 4 種類、合計 16 種類の測長設定値
・樹種を 4 種類登録でき、個別に測長調整値の設定が可能
・材積集計機能を標準で搭載

新開発のスタッドローラ（オプション）

・鉄輪の全周に装着された無数のスタッド（鋲）が材を強力に捉え、送りモータのトルクを伝えます。
・特殊形状のスタッドを一体化したシンプルな構造で、メンテナンスが容易

For the future with forest

イワフジ工業株式会社

http://www.iwafuji.co.jp/

JAB CM009

（南東北支店） 福島県郡山市八山田 5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168
（本社・工場） 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西 5-1
（支　　店） 札幌・東北・南東北・関東・中部・関西・中四国・九州

林業福島 八月号 通巻第六七二号
令和二年八月一日発行
（毎月一回一日発行）
監修 福島県農林水産部
編集発行人 水戸 典明
発行所 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
福島市中町五番十八号 県林業会館内
定価一一〇円
年間購読料一、九八〇円（税・送料込）

レインボー薬品の薬剤と資材

緑地管理の未来をひらく

わたしたちは、人と自然の調和を考えながら、より良い緑の環境づくりを目指しています

松くい虫予防薬剤
ヤシマスミパイン乳剤
スミパインMC
マツグリーン液剤2
グリンガード・NEO

くん蒸剤
ヤシマNCS

くん蒸用生分解性シート
くん蒸与作シートハイバリア

ハチ退治
ハチノックL（巣処理用スプレー）
ハチノックS（携帯用スプレー）

新商品 猪レスSTOPテープ　ヒルノックWスプレー　ヒルノックW

レインボー薬品株式会社
東京都台東区上野1−19−10　お問い合わせ TEL. 03(6740)7777　平日 9:00〜17:00（土・日・祝日は休み）

ZENOAH®
人と共に　緑と共に

For Professional

BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

For Professional

GZ3950EZ
排気量 39.1cc
／
GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ZHM1550RR

刈幅：1500mm　出力：27.5kW

SR3100

破砕径：200mm　出力：18.4kW

ハスクバーナ・ゼノア㈱ 福島県代理店
(有) うねめ林業機械
TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1